

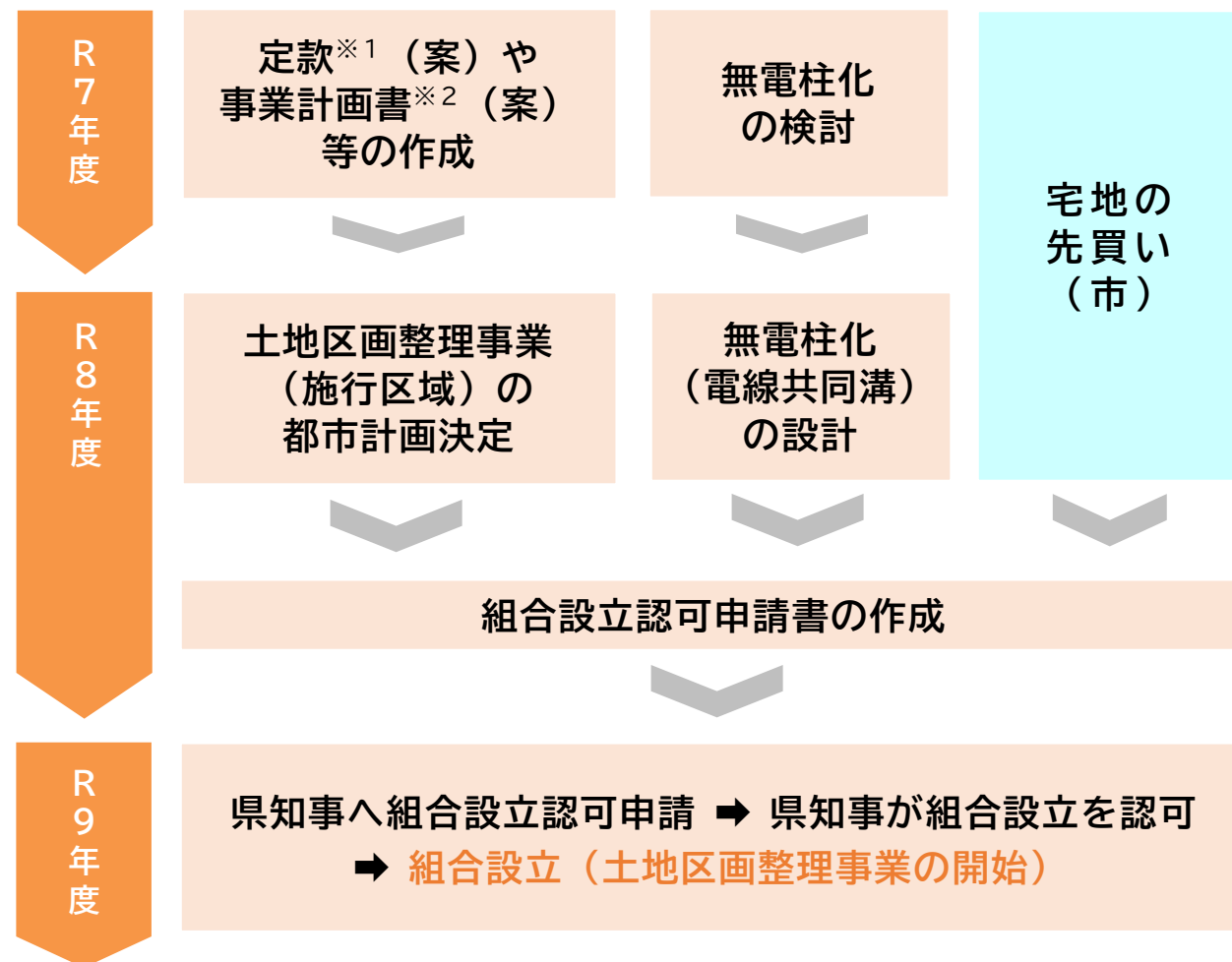
～ 今 後 の 予 定 ～

今年度は、組合設立を県知事に認可していただくための申請に必要な定款※¹（案）及び事業計画書※²（案）の作成や、地区内道路の無電柱化に向けた検討を行っています。

また、宅地の先買いを令和6年度から令和8年度にかけて随時進めています。

※1 定款：組合運営のルールを定めたものです。

※2 事業計画書：事業の施行地区や整備計画、資金計画など、事業全体の青写真となるものです。



発行 / 西脇市 建設水道部 都市計画課
編集 / 株式会社 サンワコン

回覧

西脇区
2025.12

～みんなですすめるまちづくり～

（都）和布郷瀬線 土地区画整理事業への取り組み

（都）和布郷瀬線の整備については、平成27年度から地域の皆様と話し合いを続けており、令和9年度の土地区画整理事業の開始（事業の施行者となる組合の設立）に向けた取り組みを進めています。



○ 令和7年7月～9月にかけて、現在の整備計画や取組状況等について、南旭町、仲之町、戎町の皆さまと町内会別意見交換会を開催しました。皆さまのご意見や計画に対する考え方についてお伝えします。

【主要区画道路・区画道路】

- 6-1号線は抜け道になるのではないか。信号や横断歩道で安全の確保が必要。（仲之町）
- 4-3号線、6-2号線の合流部について、見通しはいいかもしれないが、事故がないように信号等の安全対策が必要ではないか。（南旭町）
⇒道路の安全対策については、今後、道路管理者や警察との協議を行いながら、地区全域で検討していきます。

【その他】

- 施行地区内だけでなく、みんなが関心を持てるようにしてほしい。（南旭町、仲之町、戎町）
⇒現在の取組状況が分かるように回覧をするなどの検討をしていきます。

【公園】

- 2箇所配置予定の公園を1つに集約して規模を大きくしてはどうか。（仲之町、戎町）
⇒公園を1ヶ所にまとめて配置する（面積：約1,310㎡）場合、誘致圏（半径250m）を考慮すると、地区の中央に配置する必要があります。しかしながら、換地を希望する地権者を考慮すると、公園を地区の中央に配置することは困難であるため、現計画どおり2ヶ所に配置する計画で進めていきます。
- 1号公園の位置を戎町内（南北道路西側）にできないのか。（仲之町）
⇒戎町内で換地を希望する地権者を考慮すると、1号公園の配置が困難であるため、現計画どおりの配置で計画を進めます。
- 避難所等防災機能になると良い。（南旭町、仲之町、戎町）
⇒公園の整備内容（防災機能、遊具等の設置 等）については、今後、各町内会の意見を聞きながら検討していきます。



【商業関係施設】

- 地区内にある店舗の方を優先的にテナントに入れてはどうか。外から入りやすいのではなく、現在住んで店舗を営んでいる方が戻りやすく、使いやすいエリアとなしてほしい。（仲之町、戎町）
- 駐車場は必須になる。コミセンの駐車場や区域外の空き地等検討できないか。（仲之町、戎町）
⇒地区内で店舗を営んでいる方や、各町内会等の意見を聞きながら検討していきます。

【集合住宅】

- 若者向け集合住宅＋高齢者向け住宅はこの地区において需要があると思う。移転が必要な人の受け皿となれば人口流出も防ぐことができる。（仲之町、戎町）
- テナント付きの集合住宅があると良い。賃料を安くする等工夫が必要。（仲之町）
⇒整備内容については、今後、各町内会等の意見を聞きながら検討していきます。

【和布郷瀬線】

- 道路が広がることで子供や高齢者が横断しにくくなるのではないか。通学路として利用されている道路には信号を設置し、横断歩道は適切な場所につけてほしい。（戎町）
⇒和布郷瀬線と主要区画道路との交差点での信号機や横断歩道の設置については、今後、警察と協議し決定していきます。
⇒幅員構成については、現在整備中である、（都）西脇上戸田線の考え方に基づき計画しています。

【主要区画道路・区画道路】

- 区画道路について、現道（斜め）の方が和布郷瀬線に出やすいのではないか。（南旭町）
- Y字路はどうなるのか。Y字路があったことがわかるようにしてほしい。（南旭町）
⇒和布郷瀬線と主要区画道路・区画道路は車両が相互通行できる幅員が確保されます。各道路の相互の方向から安全に通行でき、できる限り交差点での見通しを良くするために、主要区画道路・区画道路は和布郷瀬線に直角に近い角度で交差させた現計画どおりの配置とし、今後、道路管理者や警察と協議し道路配置を決定していきます。
なお、「Y字路があったことがわかるようにしてほしい」とのご意見については、今後、検討していきます。